



安全上のご注意

- 据付工事は、この「安全上のご注意」をよくお読みのうえ確実に行ってください。
- ここに示した注意事項は、**警告**、**注意**、に区分していますが、誤った据付けをした時に、死亡や重傷等の重大な結果に結びつく可能性が大きいものを特に**警告**の欄にまとめて記載しています。しかし、**注意**の欄に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも安全に関する重要な内容を記載していますので、必ず守ってください。
- 据付工事後、試運転を行い、異常がないことを確認してください。
- この据付説明書はお客様で保管いただくように依頼してください。また、お使いになる方が代わる場合は、新しくお使いになる方にお渡しいただくよう依頼してください。

警告

- 据付けは、お買い上げの販売店又は専門業者に依頼する。
ご自分で据付工事をされ不備があると、水漏れや感電、火災、ユニット落下によるケガの原因になります。
- 据付工事は、この据付説明書に従って確実に行う。
据付けに不備があると破裂・ケガの原因となり、また水漏れや感電・火災などの原因になります。
- 小部屋に据付ける場合は万一冷媒が漏れても限界濃度を超えない対策をする。
限界濃度を超えない対策については、販売店と相談して据付ける。万一、冷媒が漏洩して限界濃度を超えると酸欠事故の原因になります。
- 設置工事部品は必ず付属品および指定の部品を使用する。
当社指定の部品を使用しないと、ユニット落下、水漏れ、火災、感電などの原因になります。
- 作業中に冷媒が漏れた場合は換気をする。
冷媒が火気に触れると有毒ガスが発生する原因になります。
- 据付けは、重量に十分耐える所に確実に行う。
強度が不足している場合は、ユニットの落下などにより、ケガの原因になります。
- 台風などの強風、地震に備え、所定の据付工事を行う。
据付工事に不備があると、転倒などによる事故の原因になります。
- エアコンの設置や移設の場合、冷凍サイクル内に指定冷媒 (R410A) 以外の空気などを入れない。
空気などが混入すると冷凍サイクル内が異常高圧になり、破裂、ケガなどの原因になります。
- 据付工事後、冷媒ガスが漏れていないことを確認する。
冷媒が室内に漏れ、ファンヒーター、ストーブ、コンロなどの火気に触れると有毒ガスが発生する原因になります。
- 配管、フレアナット、工具はR410A専用のものを使用する。
既存 (R22) の部材を使用すると、機器の故障と同時に冷凍サイクルの破裂などの重大な事故の原因になります。
- 据付作業では圧縮機を運転する前に確実に冷媒配管を取付ける。
冷媒配管を取付けておらず、サービスバルブ開放状態で圧縮機を運転すると、空気などを吸引し、冷凍サイクル内が異常高圧になり、破裂、ケガなどの原因になります。
- ポンプダウン作業では、冷媒配管をはずす前に圧縮機を停止する。
圧縮機を運転したままサービスバルブ開放状態で冷媒配管をはずすと空気などを吸引し、冷凍サイクル内が異常高圧になり、破裂、ケガなどの原因になります。
- 別売品は、必ず当社指定の部品を使用する。また、取付けは専門業者に依頼する。
ご自分で取付けをされ、不備があると、水漏れや感電、火災などの原因になります。
- 改修は絶対しない。また、修理はお買い上げの販売店に相談する。
修理に不備があると水漏れや感電、火災などの原因になります。
- エアコンを移動再設置する場合は、販売店または専門業者に相談する。
据付けに不備があると水漏れや感電、火災などの原因になります。
- ユニットの修理・点検作業に際して「電源ブレーカ」を必ずOFFする。
点検・修理にあたって、電源ブレーカがONのままだと、感電およびファン回転によるケガの原因になります。
- パネルやガードを外した状態で運転しない。
機器の回転物、高温部、高電圧部に触れると、巻き込まれたり、やけどや感電によるケガの原因になります。

注意

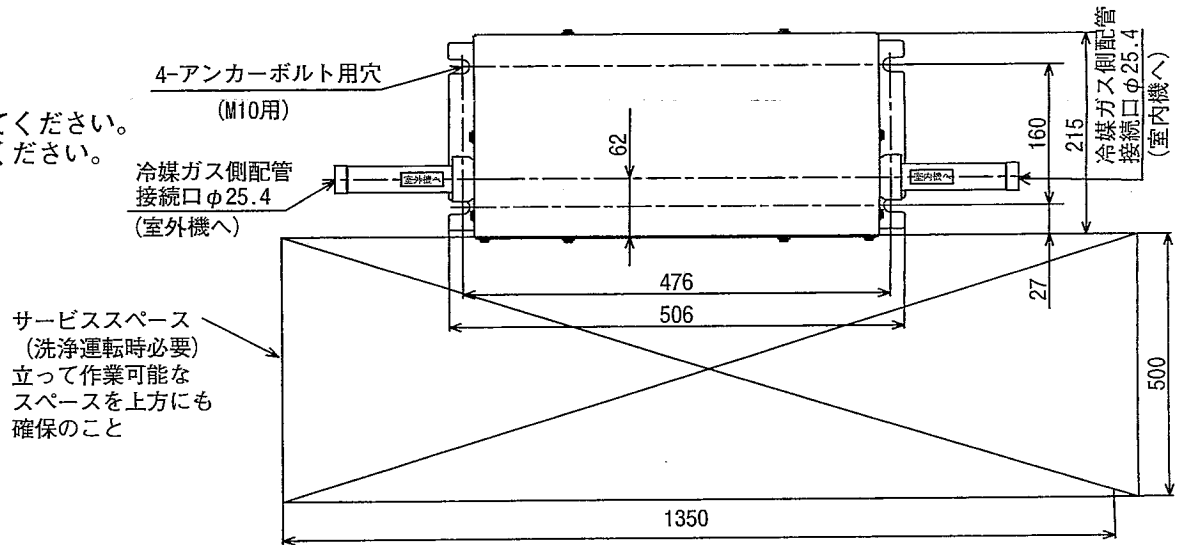
- 可燃性ガスの漏れる恐れのある場所への設置は行わない。
万一ガスがユニットの周囲に溜ると、発火の原因になることがあります。
- 腐食性ガス (亜硫酸ガスなど)、可燃性ガス (シンナー、ガソリンなど) の発生、滞留の可能性のある所、揮発性引火物を取扱う所での据付け、使用は行わない。
熱交の腐食、プラスチック部品の破損などの原因になることがあります。また可燃性ガスは発火の原因になることがあります。
- 食品・動植物・精密機器・美術品の保存など特殊用途には使用しない。
保存物の品質低下などの原因になることがあります。
- 次の場所への据付けは避ける。
 - ・可燃性ガスの漏れる恐れがある所
 - ・硫黄系ガス・塩素系ガス・酸・アルカリなど、機器に影響する物質の発生する所
 - ・油の飛沫や蒸気が多い所 (調理場、機械工場など)
 - ・高周波を発生する機械を使用する所
 - ・海浜地区等塩分の多い所
 - ・煙突の煙がかかる所
 - ・カーボン繊維や金属粉、パウダーなどが浮遊する所
 - ・車両・船舶等移動するものへの設置
 - ・化粧品、特殊なスプレーを頻繁に使用する所
 - ・積雪の多い所
 - ・標高1000m以上の所
- 長期使用で傷んだままの据付台を使用しない。
傷んだ状態で放置するとユニットの落下につながり、ケガなどの原因になることがあります。
- 冷媒配管の断熱は結露しないように確実にを行う。
不完全な断熱施工を行うと配管など表面が結露して、露たれなどを発生し、天井・床その他、大切なものを濡らす原因になることがあります。
- 製品の運搬は十分注意して行う。
20kg以上の製品は原則として2人以上で行ってください。PPバンドなど所定の位置以外をもって製品を動かさないで下さい。
素手でフィンなどに触れるとケガをする場合がありますので保護具をご使用ください。
- 梱包材の処理は確実にを行う。
梱包材にクギなどの金属あるいは、木片などを使用していますので放置状態にしますとケガをすることがあります。
- 運転中の冷媒配管を素手で触れない。
運転中の冷媒配管は流れる冷媒の状態により低温と高温になります。素手で触れると凍傷や、やけどになることがあります。
- 操作弁キットの上に物を置いて運転を行わない。
落下物により物が破損したり、ケガの原因となります。
- 操作弁キットの上に乗らない。
落下、転倒等によりケガの原因となります。

1. 据付のまえに

- ① 操作弁キットは既設配管を利用する場合で洗浄運転を行う場合に取付けてください。
本キットを使用する室外機は、技術資料・室外機据付説明書にて御確認ください。

- ② 付属品の確認

据付説明書	チェックシート	ガスケット
		2個

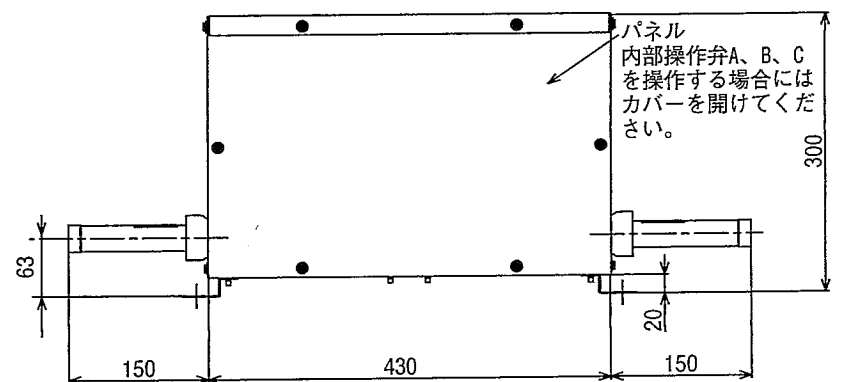


サービススペース
(洗浄運転時必要)
立って作業可能な
スペースを上方にも
確保のこと

2. 操作弁キットの据付

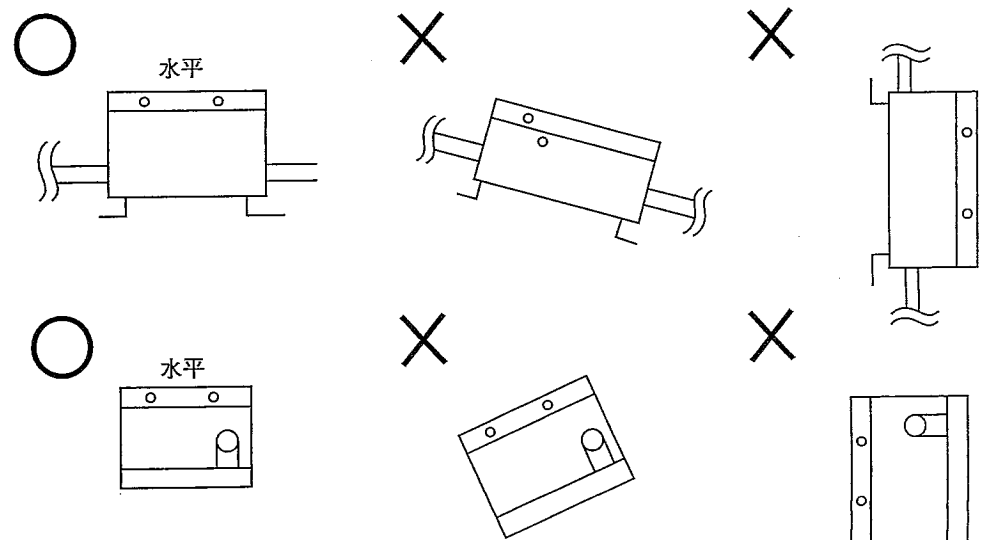
据付場所の選定

- 右図に示すサービススペースが得られるところ。
- 操作弁キットと室外機との間の配管は既設配管を使用しないで新規に配管を施工してください。
実長3m以内となるように設置してください。



お願い

- (1) 右図の様に4ヶ所の固定用の穴 (M10ボルト用) を利用して確実に固定してください。
- (2) 操作弁キットは上下逆の据付けはできません。配管に貼付しているラベルが上側になるよう本体が水平になるよう据付けてください。



3. 冷媒配管

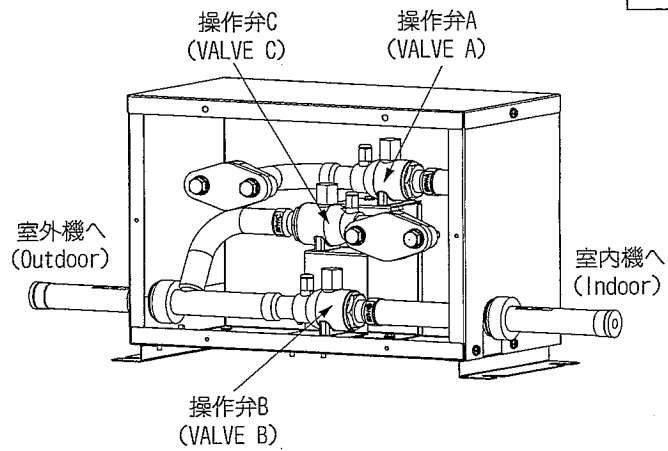
PCB012D021



- 操作弁キットの配管に、室外機側ガス管は「室外機へ」もしくは「Outdoor」、室内機側ガス管は「室内機へ」もしくは「Indoor」と表示がありますので、それぞれ接続を間違えないよう確実に行ってください。
- 液管との接続は不要です。
- 配管接続前に必ずパネルを開けて操作弁A、Cを閉、操作弁Bを開にしてから、作業をおこなってください。
- ろう付け時必ず窒素置換をおこなってください。
- 配管をろう付け接続後は配管を必ず断熱してください。

※ 操作弁の締付トルクは
下記の値で行ってください。

操作弁キャップ	30 N・m
チェックジョイント キャップ	11~13 N・m



配管の接続

- 操作弁キットの配管径φ25.4と接続配管が異なる場合は異径継手（現地手配）を使用してください。
- 操作弁キットは室外機と同一レベルか低い位置に設置してください。
- 操作弁キットは操作弁キット～室外機間は実長3m以内となるよう新規に配管を施工してください。
マルチ室外機に接続する場合は、室外機と第一分岐の間の主管に設置してください。（下図参照）
- 配管接続後、パネルを閉めてください。（洗浄運転作業時はカバーを開けて操作弁を操作してください。）

